

平成 30 年 8 月 2 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者等の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項および第 115 条の 12 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者等

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	利用定員
SOMPO ケア そんぽの家 GH 桜台 桜台二丁目 29 番 11 号	SOMPO ケア 株式会社	平成 30 年 7 月 1 日	18 名

2 区外指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	練馬区民利用者数
リハビリデイルーム やわら西荻 杉並区西荻北四丁目 20 番 1 号	株式会社 ウェルケア	平成 30 年 1 月 1 日	1 名
リハプライド・なります 板橋区成増三丁目 6 番 14 号	株式会社三原屋	平成 30 年 3 月 1 日	3 名
ローズ療養通所介護 杉並区高円寺南四丁目 29 番 2 号 ミヤシタビル・高円寺メディ カルプラザ 1 階 A 号室	株式会社ライフ サイクロペディア	平成 30 年 5 月 1 日	1 名
アクティブプラザ野方 中野区野方六丁目 15 番 2 号	早稲田アクティブ 株式会社	平成 30 年 6 月 1 日	2 名
こころデイサービス善福寺 杉並区善福寺三丁目 10 番 8 号	株式会社アレス	平成 30 年 6 月 1 日	1 名

